

(報道資料)

平成27年12月11日

NHK広報局

出家詐欺報道に対する申立てに関する

BPO放送人権委員会決定についてのコメント

人権侵害にはあたらないとされたことは、NHKの主張が認められたものと考えますが、裏付け取材を行わず、虚偽を含むナレーションを伝えるなど、放送倫理上重大な問題があったという勧告を、真摯に受け止めます。

事実に基づき正確に放送するという原点を再確認し、現在進めている再発防止策を着実に実行して、信頼される番組作りにあたっていきます。